

令和 7 年 12 月 11 日

見積参加者募集のお知らせ

次のとおり、維持管理車両点検整備業務の見積参加者を募集します。

新潟県長岡市喜多町字金輪 138 番 1
株式会社ネクスコ・メンテナンス新潟
代表取締役社長 小林 正俊

1. 件 名 令和 8 年度 上越管内維持管理車両点検整備業務 その 1(小型・中型)
2. 履行場所 北陸自動車道 朝日 IC～柿崎 IC
上信越自動車道 信濃町 IC～上越 JCT
3. 契約期間 自)令和 8 年 4 月 1 日 至)令和 10 年 3 月 31 日 (2 ヶ年)
4. 業務概要 本業務は、履行場所にて受け渡された維持補修用機械等を整備管理者の指示に従い点検及び整備を行うものである。
※作業の詳細は受付窓口で配布する設計図書に記載
5. 契約の基本事項
 - (1) 本業務は、見積参加者から提出された見積金額により契約予定者を決定する。
 - (2) 本業務は、契約に関する基本的事項について、基本契約を締結し、年度毎に年度契約を締結する。
 - (3) 本業務は、すべての見積参加者から単価表の提出を求める。
6. 支払い条件 毎月完成払い（毎月 20 日締め、翌月 20 日支払い 現金 100%）
7. 見積参加要件

当該業務契約に係る見積に参加する者は、次に掲げる事項をすべて満足しなければならない。

 - (1) 当該事業所管内又はその近隣に整備実施工場を所有していること。
 - (2) 当該業務の実施にあたり、整備実施工場が道路運送車両法における認証又は指定工場であること。
 - (3) 整備対象車両（架装装置を含む。以下同じ。）の点検整備及び修繕が可能であること。
※「点検整備及び修繕が可能」とは、以下のイ～ニの条件を満たしている者である。ただし、本条件は点検整備及び修繕を再委託することを妨げるものではない。
 - イ. 整備対象車両を点検整備及び修繕する場所、体制、設備を有している。
 - ロ. 整備対象車両の点検整備及び修繕を適切に実施出来る。
 - ハ. 整備対象車両に関する技術情報を適切に整備及び修繕に反映出来る。
 - ニ. 整備対象車両の点検整備及び修繕に必要な部品調達が可能である。
 - (4) 過去 3 年間に当社、又は官公庁の発注する車両点検整備業務の受注実績を有すること。
 - (5) 故障発生時等において、連絡がとれる体制を有していること。
 - (6) 整備対象車両を整備実施工場まで自ら運搬できる体制を有していること。
 - (7) 見積参加者は、下記の事項に該当するものでないことを宣誓のうえ、「見積書等作成の説明書」

の様式に示す「見積参加確認申請書」を提出すること。

イ) 破産法に基づき破産手続開始の申立てをした者で、復権を得ない者。

ロ) 会社と重大な利害の対立があり、契約の相手方として不適当と認められる者。

ハ) 次の各号の一に該当すると認められ、その事実が明らかになった日から2年間経過しない者。

- 一 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
- 三 契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- 六 会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
- 七 会社に著しい損害を与えた者

ニ) 次の各号の一に該当すると認められ、その期間に該当する者

- 一 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、再生手続開始の決定を得ない者
- 二 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てをした者で、更正手続開始の決定を得ない者
- 三 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- 四 市場競争を実質的に制限する行為があると認められる者
- 五 警察当局により、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに順ずる者として、公共工事等からの排除要請等の対象とされた者

ホ) 東日本高速道路株式会社 新潟支社が所掌する区域で見積提出期限までの間、競争参加資格停止措置の対象となっている者

8. 設計図書に関する事項

(1) 設計図書等の入手方法

見積参加者には、「見積書等作成の説明書」に記載の書類を令和7年12月11日から令和8年1月9日までの休日(土、日、祝日、令和7年12月29日から令和8年1月4日)を除く毎日、午前9時から午後4時までの間、下記の場所において直接交付するので、訪問日を事前に連絡すること。

【交付場所】

〒943-0173 新潟県上越市富岡字引田 1717-1(上越 IC 内)

株式会社ネクスコ・メンテナンス新潟 上越事業所 総合調整課

TEL : 025-522-0982 FAX : 025-522-0984

(2) 提出書類の提出期限及び提出場所

「見積書等作成の説明書」に記載の提出書類は、下記の提出期間及び提出場所とする。

① 提出期間:

イ) 見積参加確認申請書類

令和8年1月14日(水)まで 午前9時から午後4時までに持参ください。

※受付時に提出書類の確認と単純な記載漏れ又は記載ミスがないか、確認ヒアリングを行うので、内容を理解し、説明できる者が持参すること。

ロ) 見積書及び単価表

令和8年2月20日(金)午後4時までに簡易書留もしくは持参により提出下さい。

※封筒に入れて糊付けした箇所を封かんし押印のうえ提出すること。

② 提出場所:上記(1)に同じ。

(3) 手続きに関する質問事項

手続きに関する質問事項は、書面(自由様式)により提出すること。

① 提出期間:令和7年12月11日(木)～令和8年2月19日(木)までの休日(土、日、祝日、令和7年12月29日から令和8年1月4日)を除く毎日、午前9時から午後4時まで。

② 提出場所:上記(1)に同じ。

③ 提出方法:書面は持参又は郵送により提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

④ 質問に対する回答:回答書は、原則として質問書を受取った翌日から5日以内(土、日、祝日、令和7年12月29日から令和8年1月4日を除く)に参加者すべてに送付する。

9. その他

① 提出された必要書類は、返却しない。

② 見積参加確認申請書を提出した後で、自由に参加を辞退することができる。

以上

応募から契約までの流れ

令和7年12月11日(木)
～令和8年1月9日(金)

見積参加資料の交付

担当事業所で直接交付



令和8年1月14日(水)まで

資料の提出期限

(見積参加申請、その他資料)

担当事業所に直接持参



令和8年1月中旬予定

確認及び審査



令和8年1月下旬予定

審査結果及び見積依頼



令和8年2月20日(金)

見積書の提出期限



令和8年3月上旬予定

契約予定者の決定



令和 8 年 3 月上旬～中旬予定

契約協議



令和 8 年 3 月下旬予定

契 約

- ・基本契約(2 年)
- ・令和 8 年度契約